

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：みなかみ町下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業		
事業開始年月日	昭和54年3月13日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	みなかみ町	職員数* (H19. 4. 1現在)	10人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	266 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	5,851
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.484
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	21.4 (H19)
		経常収支比率* (%)	91.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年10月1日 合併前市町村：月夜野町、水上町、新治村] 新設合併

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	みなかみ町下水道事業特別会計経営健全化計画
計画期間	5年間
計画策定責任者	みなかみ町長 鈴木和雄
既存計画との関係	集中改革プラン、公営企業経営健全化計画
公表の方法等	議会説明、広報、ホームページ等
基本方針	今後組織の見直しを行い、経営の効率化を図り経費の削減を行うとともに、随時使用料の見直しを行い使用料の適正化に努める。 未収金対策としては、滞納整理室と連携し、夜間の戸別訪問等を行い、収納率の向上に努める。 一般会計からの基準外繰入については、適正な使用料の改定及び経費削減等により解消に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	224	291	265	780
	補償金免除額	35	67	43	145
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	4			4
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	124	155	168	447

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	224,158	291,439	265,307	780,904
合 計 (A)		224,158	291,439	265,307	780,904
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		224,158	291,439	265,307	780,904

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	3,842			3,842
合 計 (A)		3,842			3,842
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		3,842			3,842

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	123,340	154,528	167,427	445,295
合 計 (A)		123,340	154,528	167,427	445,295
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		123,340	154,528	167,427	445,295

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	平成17年10月1日の新設合併により、旧月夜野町と旧水上町の流域関連公共下水道と旧新治村の特定環境保全公共下水道（単独）を実施するみなかみ町が誕生した。一般会計からの繰入金については、県内（町村）でトップクラスの水準であり、一般会計を圧迫している。未収金も旧水上町のホテル関係が多額で下水道事業経営に悪影響を与えている。平成18年度の水道料金審議会に続き平成19年度に経営改善検討委員会を立ち上げ、下水道使用料改訂等長期に渡る改善計画を検討中である。										
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>繰入金の適正化 県内でトップクラスの繰入金は、一般会計を圧迫しているため、使用料の改定等段階的に行い、基準外繰入額を減少させる必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td>未収金の回収 地域的な特徴もあるが、温泉街を抱えており、ホテル・旅館等の未収金が多額にあり、下水道会計を圧迫している。滞納整理室を設置し、より効率的に未収金の回収を行っているが、大口の料等の回収が進んでいない。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	繰入金の適正化 県内でトップクラスの繰入金は、一般会計を圧迫しているため、使用料の改定等段階的に行い、基準外繰入額を減少させる必要がある。	課題 ②	未収金の回収 地域的な特徴もあるが、温泉街を抱えており、ホテル・旅館等の未収金が多額にあり、下水道会計を圧迫している。滞納整理室を設置し、より効率的に未収金の回収を行っているが、大口の料等の回収が進んでいない。	課題 ③		課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	繰入金の適正化 県内でトップクラスの繰入金は、一般会計を圧迫しているため、使用料の改定等段階的に行い、基準外繰入額を減少させる必要がある。										
課題 ②	未収金の回収 地域的な特徴もあるが、温泉街を抱えており、ホテル・旅館等の未収金が多額にあり、下水道会計を圧迫している。滞納整理室を設置し、より効率的に未収金の回収を行っているが、大口の料等の回収が進んでいない。										
課題 ③											
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		567	538	535	497	687	677	677	682	662	637
	(1) 営 業 収 益 (B)		208	209	211	228	215	205	208	240	257	278
	ア 料 金 収 入		208	209	211	228	215	205	208	240	257	278
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益		359	329	324	269	472	472	469	442	405	359
	ア 他 会 計 繰 入 金		355	319	319	241	472	472	469	442	405	359
	イ そ の 他		4	10	5	28						
	2 総 費 用 (D)		564	542	534	516	530	504	502	489	473	463
	(1) 営 業 費 用		284	274	278	271	293	280	294	291	285	284
	ア 職 員 給 与 費		40	49	49	35	42	44	44	44	44	44
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		244	225	229	236	251	236	250	247	241	240
	(2) 営 業 外 費 用		280	268	256	245	237	224	208	198	188	179
ア 支 払 利 息		278	267	255	243	229	220	205	195	185	176	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他		2	1	1	2	8	4	3	3	3	3	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		3	(4)	1	(19)	157	173	175	193	189	174	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		681	544	540	513	348	1,036	643	586	343	333
	(1) 地 方 債		295	167	204	140	275	944	547	490	247	237
	(2) 他 会 計 補 助 金		331	336	304	348	47	68	68	68	68	68
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		40	32	24	20	20	20	24	24	24	24
	(6) 工 事 負 担 金		15	9	7	5	6	4	4	4	4	4
	(7) そ の 他				1							
	2 資 本 的 支 出 (G)		678	545	539	487	500	1,217	827	766	525	504
	(1) 建 設 改 良 費		421	259	233	161	153	154	149	156	154	152
	ウ ち 職 員 給 与 費		54	36	33	37	29	28	27	27	27	26
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		257	286	306	326	347	1,063	678	610	371	352
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		3	(1)	1	26	(152)	(181)	(184)	(180)	(182)	(171)	

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	27	27	27	30	41	41	41	41	50	50	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	69	65	64	59	78	77	76	78	77	77	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0						
繰入金比率	収益的収入分 (%)	63	59	60	48	69	70	69	69	61	59
	うち基準内繰入金 (%)	7	6	6	9	49	53	52	50	49	48
	うち基準外繰入金 (%)	56	53	53	40	20	17	17	19	12	11
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	49	62	56	68	13	19	19	19	20	20
	うち基準内繰入金 (%)	5	8	8	8	10	8	8	8	7	6
	うち基準外繰入金 (%)	43	54	49	60	3	11	11	11	13	14
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	合併後、旧町村間の使用料に差があり、経営改善検討委員会の中で平成21年度から段階的に改訂し統一する方向で検討中。その後も段階的に改定する方針。
2 他会計繰入金の見込み	適正な使用料の改定により、基準外繰入を削減する方向で検討中。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資の予定なし。資産売却等による収入見込はなし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	合併によるメリットを活かし、また、組織の見直しを行い、管理経費の削減、職員の直接対応による修繕費等の削減を図る。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 300 613 427">○ 地方公務員の職員数の純減の状況 <li data-bbox="147 427 613 1093">○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="197 534 613 678">◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 <li data-bbox="197 678 613 813">◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 <li data-bbox="197 813 613 949">◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 <li data-bbox="197 949 613 1093">◇ 福利厚生事業のあり方 	<p data-bbox="613 300 2143 427">民間委託等を踏まえ、組織の簡素化、事務の効率化を図りつつ、早期退職の推進並びに新規採用の抑制により、職員の純減を図る。</p> <p data-bbox="613 534 2143 678">平成18年度から国公行(一)を導入し、枠外昇級を廃止するなど、国同様の給与構造改革を推進している。地域手当については、国の対象地域とはなっていないため支給していない。</p> <p data-bbox="613 678 2143 813">現在在職中の技能労働職員は、第1表の給与表を使用しているが、今後は見直しの取組方針を策定予定である。また、給与情報についての公表は行っているが、民間比較の公表については検討中である。</p> <p data-bbox="613 813 2143 949">普通退職、勸奨退職とも退職者特別昇給制度は、平成18年4月1日に廃止している。</p> <p data-bbox="613 949 2143 1093">互助会等への補助は現在行っておらず改善済である。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 1204 613 1340">○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 <li data-bbox="147 1340 613 1474">○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p data-bbox="613 1204 2143 1340">合併前の処理場・ポンプ場等の施設維持管理業務を集約し、委託料の削減を行った。昨年、メーター検針を毎月から隔月に変更し、委託料・手数料の削減を行った。</p> <p data-bbox="613 1340 2143 1474">一般会計においては、公共施設等、指定管理者制度を導入しているが、下水道会計については、現在経営改善検討委員会を設置し検討中。また、業務についても、民間に委ねることにより効果的、効率的に実施できる業務は、検討を行い段階的に委託化を進める。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 	課題 ① 長期計画を策定するにあたって、経営改善検討委員会を平成19年8月に立ち上げ、使用料水準の適正化を含め10年間の改善計画を検討中。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入 	集中改革プラン等を、町の広報誌、ホームページ等で公開している。 平成20年度を目途に行政運営の改善を図るため、行政評価、外部評価システムの導入を行う。
5 その他	課題 ② 温泉街を抱えており、大手ホテル、旅館等の未収金が多額であるため、滞納整理室と協力し、より効率的な未収金回収に努める。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度に合併し、合併前の職員数と比べ1名減。平成18年度公務員給与改定並びに、町独自で当年度から3か年期末手当の0.4ヶ月カット、管理職手当58～60%カット。ほか手当の削減。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	合併後、旧町村間の使用料に差があり、経営改善検討委員会の中で平成21年度から段階的に改訂し、統一する方向で検討中。その後も段階的に改訂する方針。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	適正な使用料の段階的な改訂及びコスト縮減等により、一般会計からの基準外繰り出しを解消する方向で検討。
4 その他	処理場・ポンプ場の施設維持管理業務を、今後更に集約化し、委託料の削減を図る。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	11,221	11,390	11,546	11,655	10,803		10,923	11,043	11,163	11,283	11,403	
	A 増減	-57	169	156	109	-852	-475	120	120	120	120	120	600
	水洗便所設置済人口(人)	9,567	9,805	9,925	9,920	9,163		9,264	9,366	9,469	9,573	9,678	
	B 増減	246	238	120	-5	-757	-156	101	102	103	104	105	515
	水洗化率(%)	85.3	86.1	86.0	85.1	84.8		84.8	84.8	84.8	84.9	84.9	
	C 増減	2.7	0.8	-0.1	-0.9	-0.3	2	0	0	0	0	0	0.1
	有収水量(m ³)	2,136,698	1,996,306	1,986,907	2,142,317	1,924,076		1,945,241	1,966,638	1,988,272	2,010,142	2,032,254	
	D 増減	266,988	-140,392	-9,399	155,410	-218,241	-185,924	21,165	21,397	21,634	21,870	22,112	108,178
	② 使用料単価(円/m ³)	97.4	104.6	106.2	106.6	111.9		105.6	105.6	120.5	127.9	136.7	
	E 増減	0.9	7.2	1.6	0.4	5.3	15.4	-6.3	0	14.9	7.3	8.9	24.8
③ 料金改定率(%)		28.6					28.6		22.2	9.1	8.3		
F 増減		28.6							22.2	9.1	8.3	39.6	
④ 取納率(%)		95.8	95.1	92.7	88.3	95		95.3	95.6	95.9	96.2	96.5	
G 増減		0	-0.7	-2.4	-4.4	6.7	-0.8	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.5
H 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	17,329	18,976	19,181	22,827	21,534		20,539	20,765	20,993	25,690	25,972	
	増減	359	1,647	205	3,646	1,293	7,150	-995	226	228	4,697	282	4,438
	職員数(人)	12	11	11	10	10		10	10	10	10	10	
	増減	0	-1	0	-1	0	-2	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	820,852	828,078	840,212	841,509	876,159		884,072	890,054	870,264	844,282	814,568	
	I 増減	11,823	7,226	12,134	1,297	34,650	67,130	7,913	5,982	-19,790	-25,982	-29,714	-61,591
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	73.2	72.7	72.8	72.2	81.1		80.9	80.6	78.0	74.8	71.4	
	J 増減	1.5	-0.5	0.1	-0.6	8.9	9.4	-0.2	-0.3	-2.6	-3.2	-3.4	-9.7
	汚水処理原価(円/m ³)	359.8	387.4	395.6	353.9	271.8		255.2	255.2	255.2	255.2	255.2	
	K 増減	-9.8	27.6	8.2	-41.7	-82.1	-97.8	-16.6	0.0	0.0	0.0	0.0	-16.6
⑦ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	134.3	139.1	140.7	127.5	156.2		146.0	151.0	147.9	143.2	141.2		
L 増減	-1.3	4.8	1.6	-13.2	28.7	20.6	-10.2	5.0	-3.1	-4.7	-2.0	-15.0	
M 増減													
⑧ 使用料回収率(%)	27.1	27.1	26.9	30.2	41.2		41.4	41.4	41.4	50.1	50.1		
(E/K×1,000)	1	0	-0.2	3.3	11.0		0.2	0.0	0.0	8.7	0.0		
⑨ 累積欠損金比率(%)													
⑩ 企業債現在高(百万円)	6,330	6,210	6,108	5,923	5,851		5,732	5,601	5,481	5,357	5,242		
増減	38	-120	-102	-185	-72	-119	-131	-120	-124	-115			
収入の確保	使用料収入(千円)	207,946	208,732	210,995	228,268	215,343		205,391	207,650	239,532	256,895	277,831	
	改善額	4,309	786	7,358	24,631	11,706	48,790	-9,552	-7,963	24,189	41,552	62,488	110,714
	①有収水量の増加	4,309		7,358	24,631	11,706	48,004	-10,216	-9,291				-19,507
	②使用料の適正化		786				786			22,197	38,896	59,168	120,261
	③取納率の向上							664	1,328	1,992	2,656	3,320	9,960
④その他													
改善額													
経営の効率化	管理運営費(千円)	820,852	828,078	840,212	841,509	876,159		884,072	890,054	870,264	844,282	814,568	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	93,553	85,443	82,113	71,678	70,807		71,625	70,600	70,400	70,200	70,000	
	改善額	5,609	11,868	7,803	16,683	18,353	60,316	-919	1,106	2,306	3,506	4,706	10,705
	⑤職員給与費の適正化		6,352		13,546	14,689	34,587	-818	207	407	607	807	1,210
	維持管理費(上記以外)の適正化(委託料)	5,609	5,516	7,803	3,137	3,664	25,729	-101	899	1,899	2,899	3,899	9,495
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑥その他(計画的修繕)	18,263	15,189	13,092	23,410	10,418		5,987	5,487	4,987	4,587	4,087	
	改善額(千円)	-1,984	1,090	3,187	-7,131	5,861	1,023	4,431	4,931	5,431	5,831	6,331	26,955
計画前5年間改善額合計						110,129							148,374
改善額合計												148,374	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方
平成17年度に合併したが、使用料体系は従来のものであるため、21年度より改訂を始め22年度に使用料を統一する。その後も段階的に改訂を予定。
- 民間委託の取組状況
処理場及び中継ポンプ場の施設管理について、年間を通し民間委託している。
- その他に記載された項目に関する取組等
処理場の電気・機械設備について、計画的な修繕により超寿命を図る。